

Title	荒木圭子君学位請求論文審査報告
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2019
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.92, No.11 (2019. 11) ,p.83- 97
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特別記事
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20191128-0083

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

特 別 記 事

荒木圭子君学位請求論文審査報告

一 はじめに

荒木圭子君から提出された博士学位請求論文「二〇世紀初頭の国際的人種秩序とマイノリティ集団による超国家的抵抗—アメリカからアフリカへ広がるガーヴィー運動と『想像の帝国』—」は、一七ページの参考文献・資料リストを含み、A4用紙で全一八九ページからなる。本論文は、その参考文献リストにも掲げられた『法学政治学論究』に収められた四論文と英語論文を含む七つの論考を基礎としつつも、最も重要な分析対象であるマークス・ガーヴィーと彼が設立し率いた万国黒人向上協会 (Universal Negro Improvement Association: UNIA) の私文書を所蔵するデューク大学における在外研究の機会も活用して全面的な改稿を行い、首尾一貫した論文に仕上げられている。

本論文の目的は、ジャマイカ出身のマークス・ガー

ヴィーが第一次世界大戦後にアメリカ合衆国（以下アメリカ）を拠点に展開した、黒人の地位向上を目指す運動が、当時の国際関係に関する現実主義的な見方を踏まえて、黒人国家の建設と発展を究極の目的にして、パン・アフリカニズムの考えに基づく世界各地のアフリカン・ディアスポラの連携を通じて現状への抵抗を組織していったことを、歴史分析を通じて明らかにすることにある。

二 本論文の構成

本論文の構成は、以下の通りである。

序章

1. 本研究の問題意識と意義

(1) ガーヴィー運動と人種

(2) 非国家行為主体としてのアフリカン・ディアス

ボラ

(3) ガーヴィー運動の国際秩序観と「想像の帝国」

2. 先行研究のまとめと本研究の位置付け

(1) マークス・ガーヴィーとブラック・ナショナリ

ズム

(2) 歴史的運動としてのガーヴィー運動

(3) 超国家的運動としてのガーヴィー運動

3. 本研究の構成

第1部 「想像の帝国」と国際的人種秩序

第1章 ガーヴィーの軌跡…ジャマイカからアメリカ合衆

国へ

はじめに

1. 生い立ちとジャマイカ時代

(1) 人種とパン・アフリカニズムへの目覚め

(2) ジャマイカにおける運動の開始

2. アメリカにおける運動の発展

(1) ハーレムの黒人社会からの出発

(2) 運動の拠点としてのアメリカ

(3) 第一次世界大戦と自決権

小括

第2章 日本の影響と国際的人種秩序観

はじめに

1. ガーヴィーへの日本の影響

(1) 人種差別撤廃案提出と黒人たちの期待

(2) 有色人種国家のモデルとしての「日本」

(3) 日本のアジア進出に対する見解

2. 日本人のガーヴィー観

(1) アジア主義者とガーヴィー

(2) 満川亀太郎と『黒人問題』

(3) 日本人移民とガーヴィー

小括

第2部 「想像の帝国」の政治経済的実践

第3章 政治的独立と主体としての「黒人」

はじめに

1. 「民族」としての黒人とその地位向上

(1) 第1回UNIA国際大会と「アフリカ共和国」

(2) キリスト教と黒人解放の論理

(3) 他地域における被抑圧「民族」との共闘

2. 国際舞台でのアピール

(1) パリ講和会議

(2) 国際連盟への嘆願

小括

第4章 経済的自立とブラック・スター・ライン

はじめに

1. BSLの設立と理念

(1) BSLの設立とその背景

(2) BSLの運営とその破綻

2. BSLの事業

(1) ヤーマス (Yarmouth) 号

(2) シェイデイサイド (Shady-side) 号

(3) カナワ (Kanawha) 号

(4) 「フィリス・ウィートリー (Phyllis Wheatley) 号」

小括

第5章 『アフリカ帰還』運動とリベリア

はじめに

1. 『アフリカ帰還』運動の開始

2. UNIA代表団のリベリア渡航とリベリア政府の反

応

3. リベリアの事情と主権と独立の維持

(1) 国境における脅威

(2) 財政問題

(3) 国内におけるアメリカ・ライベリアンの地位

小括

第3部 「想像の帝国」による各地域でのエンパワーマン

ト

第6章 南アフリカにおけるガーヴィー運動

はじめに

1. ガーヴィー運動以前の「ブラック・アトランティッ

ク」

2. ケープにおけるガーヴィー運動

(1) 20世紀初頭のケープタウンにおける西インド諸

島人コミュニティ

(2) ヘルツォーク政権以前のANCとICU

①産業商業労働者組合 (ICU)

②アフリカ民族会議 (ACU)

(3) ヘルツォーク以後のANCとICUと運動の全
国化

①産業商業労働者組合 (ICU)

②アフリカ民族会議 (ACU)

3. 農村部における運動の広がり―ウェリントン運動

小括

終章

1. ガーヴィー運動の今日的意義

2. ガーヴィー運動による「想像の帝国」と国際的人種

秩序

参考文献・資料

三 本論文の内容

本論文の内容は、以下の通りである。

序章では、第一節で本論文の目標と、分析視角の独自性が論じられる。荒木君は、ガーヴィーらの組織したアメリカやアフリカを含む環大西洋地域の黒人達による既存の人種秩序への超国家的な抵抗運動が、当時の国家中心主義的な国際社会像を踏まえて黒人国家を志向してネットワーク上に展開したととらえ、これを「想像の帝国」と呼ぶ。そのうえで、本論文でその活動を、ガーヴィーがアメリカにあつて UNIA を主導して影響力を持った一九一七年からの一〇年を軸に、運動を牽引した側と、その影響を受けた各地域でのローカルな運動の両方を分析することが示される。

その際、本論文におけるガーヴィー運動のとらえ方として、次の三つが示される。第一は、ガーヴィーらが当時支配的だった社会進化論的な人種秩序観を引き受けた上で、「遅れた」黒人が発展、進歩を遂げるならば劣等人種としての立場を克服できる、という見方をとっていたことである。第二に、その際アフリカン・ディアスポラ、すなわちアフリカ外の黒人達が国際政治における非国家行為主体として位置付けられ、彼らの連帯を通じて黒人の政治的・経済的自立を達成しようとしていたとされる。そのうえで第

三に、ガーヴィーらが優れた者、強い者が勝つという徹底的に現実主義的な見方に基づいて、黒人を抑圧する国際的な人種秩序を克服しようとしたというのである。

これを踏まえて第二節では、ガーヴィー運動に関する先行研究が検討され、本研究の新規性が明らかにされる。まずアメリカの黒人運動史研究の文脈からは、ガーヴィー運動がある時期までは一九六〇年代以降の人種統合的な黒人運動と異なる分離主義的なものとして、そしてその後は逆に一九六〇年代以降の運動の先駆としてとらえられてきたという。それに対して、本論文ではいずれの見方とも異なり、この運動が当時の国際政治の現実や人種秩序への支配的認識を踏まえて、トランスナショナルな文脈で展開したものと位置づけている。そのうえで、ガーヴィー運動の様々な側面や地域的展開に関する最新の個別研究も踏まえて、黒人国家の実現を究極の目標としつつ、黒人の政治経済的自立のためにグローバルな黒人共同体が協働する、パン・アフリカニズムの実践として同運動を国際政治に位置づけて描き出そうとする点に、本研究の最大の独自性があるとされる。

序章は、本研究の目的との関係で、本論文の構成を紹介する第三節で閉じられる。

二つの章からなる本論文の第一部『想像の帝国』と国際的人種秩序』において、荒木君はガーヴィーが始めた運動の発展の過程とその性格を明らかにしている。「ガーヴィーの軌跡…ジャマイカからアメリカ合衆国へ」と題された第一章では、ガーヴィー自身の生い立ちを振り返り、ジャマイカで生まれた彼がなぜ黒人の地位向上に向けた運動を始め、彼がアメリカに渡った後にそれがどう発展したのかが検討される。

第一節では、一八八七年にジャマイカで生まれたガーヴィーが、長じて運動家として渡米するまでが扱われる。彼は印刷工として働く中で労働運動に関わるようになり、その中で黒人の劣悪な待遇をとくに問題視するようになった。運動を通じて中米諸国やイギリスに滞在し、そこで西インド諸島やアフリカの黒人とも接したことで、黒人の地位向上にブラック・ディアスポラの団結が不可欠だというパン・アフリカニズム的な考えを身につけたという。一九一五年にはジャマイカでUNIAの基となる組織を立ち上げ、翌年の渡米後、ニューヨークで組織された支部が一九一八年に本部に格上げされた。

第二節および第三節では、UNIAの主張と活動と、そ

れと対応したガーヴィーの考え方がいかなるものであったかが論じられている。UNIAの設立目的には、アフリカにおける黒人国家を中核に、世界中の黒人を包含した一種の帝国の実現を目指すこと、そしてそのためには黒人がヨーロッパの生活様式や価値基準を取り入れて「文明化」する必要がある、という彼の特徴的な発想が表れていた。全ての黒人やアフリカに出自を持つ人々に会員資格を開き、週刊の機関誌『ニグロ・ワールド』を多言語で発行するといった点に、UNIAに対して黒人の「想像の共同体」の創出の役割が期待されたことが表れていたという。

また荒木君は、第一次世界大戦後のアメリカでこの運動が展開したことの意味を明らかにしている。アメリカ国内の文脈では、大戦時に労働力不足に陥った北部へと黒人が南部から「大移動」し、とくにニューヨークで黒人が人種意識を強めて社会・文化運動を展開したことが、ガーヴィー運動の幅広い受容につながったという。さらにガーヴィーは、第一次大戦中に掲げられた自由や民主主義、また民族自決といった概念を自らの思想に取り込んで、国際社会における行動主体としての黒人、という意識を強めていったというのである。

第二章「日本の影響と国際的人種秩序観」では、日本の存在がガーヴィー運動に与えた影響を検討している。日本人は非白人でありながら強国を持ち、国際社会において尊厳ある地位を占めた点で、ガーヴィー運動にとって重要なモデルになっただけでなく、人種差別克服に向けて共闘関係にあると考えられたという。

第一節では、その姿勢が表れた、パリ講和会議における日本による人種差別撤廃案提案の動きへの反応が論じられる。UNIAの代表は、代表を派遣して講和会議に独自に嘆願書を提出しようとしただけでなく、日本全権大使の牧野伸顕と面会して協力を求めるなどした。荒木君は、他の黒人運動組織や、講和会議へのリベリア代表団も差別撤廃提案に大きな期待を寄せており、日本が非白人のリーダーとみられていたと主張する。とくにガーヴィーは、日本を自らの運動が目指す、世界中の黒人の後ろ盾となる黒人国家のモデルとも捉えていた。日本の上記提案を白人中心の世界秩序への異議申し立てと位置づけて、来たるべき人種間戦争に備えて、黒人は日本と協力しつつも自立を進めるべきだと考えた。そのうえで、同一人種内の文明的に進んだ集団が遅れた集団を先導するべきだという見方から、日本の帝国主義的なアジア進出も支持したのだという。

第二節では、世界中の黒人の共闘を重視し、日本をモデルとするガーヴィーの運動が、その日本でも注目されたことが示される。とくに、アメリカで一九二四年にいわゆる排日移民法が制定され、日本でアジア主義が強まったのがそのきっかけになったとされる。荒木君は、日本の一般の新聞や黒龍会といったアジア主義団体の機関誌でガーヴィー運動が紹介されているだけでなく、北一輝や大川周明らアジア主義者とも近かった満川亀太郎が一九二五年に著した『黒人問題』において、ガーヴィー運動に代表される黒人運動の性格を的確に捉え、共に白人中心の人種秩序を転覆しようとする同志として位置づけていたとみる。またアメリカ在住の日本人や日系移民からも、ガーヴィー運動が親近感をもって捉えられていたことを示している。

本論文の第二部『「想像の帝国」の政治経済的实践』では、第一部でその発展の過程が検討されたガーヴィーの運動が、黒人の政治・経済的自立という目的を達成するために行った活動の内実が明らかにされる。荒木君はその際、そこに動員された各地のブラック・ディアスポラのパン・アフリカニズムを刺激し、黒人の地位向上を鼓舞したという点で、これらの活動自体が黒人達にとっての「想像の帝

国」になっていたことを強調している。

第三章「政治的独立と主体としての『黒人』」では、ガーヴィーらがいかに黒人国家の樹立に向けて活動したのが検討されている。UNIAは、将来アフリカで建国予定の「アフリカ共和国」を暫定的に設立して、その憲法典や国旗・国歌、さらには軍服を制定するなど、自らの運動に意識的に国家としての体裁を付与した。荒木君は第1節において、こうした一連の決定のなされた一九二〇年の第一回UNIA国際大会の議事や、UNIA関係者の宗教観、またアイルランド等他の民族独立運動への見方を検討して、運動家達が自らを既存の人種秩序に抵抗する諸勢力の一つと位置づけた上で、黒人が他の人種と対等な、独立国家の担い手たりうる人種だという意識を支持者に持たせようとしたことを明らかにしている。

次いで第二節では、上の活動の一環として、UNIAが国際会議や国際機関に世界中の黒人を代表して嘆願書の提出を試みたこととその意義を検討している。UNIAは一九一八年に、アフリカに自決権原則を適用し、世界各地での黒人差別を撤廃すべきだとの嘆願書をまとめた。パリ講和会議に代表を派遣して提出しようとしたものの、そもそもアメリカ政府が代表の構成員の多くにパスポートを発給

せず、現地でも日本を始めとする各国の代表に代理提出を求めて拒否され、失敗に終わった。その後、UNIAは国際連盟に照準を合わせ、最終的にベルシア代表を通じて総会での配布に成功したのであった。このように、具体的な成果こそ上げなかったものの、荒木君はこうした試みがUNIAが黒人を国際政治における非国家主体と位置づける見方に立つて行動したことを示していると述べる。

続く第四章「経済的自立とブラック・スター・ライン」では、ガーヴィーの運動による黒人の経済的自立に向けた動きが、最も大きな存在感を持った汽船会社ブラック・スター・ライン(BSL)の活動を通じて検討される。ガーヴィーは黒人による汽船会社の設立を一九一九年に公表したが、それは環大西洋世界の交易に従事することで諸地域のブラック・ディアスポラを経済的に結びつけ、また海運における黒人差別を解消するねらいに基づいていたという。BSLは同年に株式会社化され、黒人から投資を集めていった。第一節では、こうしたBSLの開業の経緯に加えて、先行研究が、同社への投資の動機として利益追求を強調してきたのに対して、荒木君はそれがパン・アフリカニズムの実践としての側面も持っており、黒人達に自尊心や

希望を与えていたことを資料から明らかにしている。

第二節では、BSLが購入した四隻の船舶それぞれについて、その活動と挫折、そしてその要因が検討されている。BSLは、法外な価格で船舶を売りつけられ、有資格者の黒人船員がいなかったために雇わざるを得なかった白人船員に運航を妨害されるといった問題を抱えた。それらもあって船舶の購入や修理のために多大な費用を要し、組織内の対立もあって十分な寄付や投資を集められなかっただけでなく、詐欺目的で投資をそそのかしたとして一九二二年にガーヴィーが郵便詐欺罪で逮捕され、禁固刑に服した後にジャマイカへ国外追放されることとなったのである。こうした困難を叙述したうえで、荒木君は黒人差別が大きな壁になっていたことを示す一方で、BSLの船舶が渡航先の黒人達に歓待され、それが彼らの自尊心を刺激したことが投資につながったことも示している。

第五章「『アフリカ帰還』運動とリベリア」では、ガーヴィー運動がその究極の目的である、ブラック・ディアスポラのアフリカへの帰還と、彼らによる黒人国家の建設と発展をどのように追求したのかを、リベリアとの関わりで論じている。ガーヴィーらは第一次世界大戦後、各種の専

門家を派遣してリベリアの経済発展を手助けすることで、アフリカ帰還の足がかりとしようとしたものの、最終的には不安定な政治情勢にあったリベリアによって拒絶されることとなった。

第一節ではガーヴィーらが「アフリカ帰還」運動をどのようにに立ち上げたのかが論じられる。一九一九年以降、UNIAとBSLが協力して、知識や技術を通じてリベリアの発展に貢献できる人々を送り込み、インフラを整備するための資金集めを進めることとなり、リベリア側もこの試みを歓迎したという。ただし、黒人達に対して白人種への忠誠心を呼び起こす形での「リベリア建設債」の販売は思うように成果を上げず、大量移住の可能性や経済的利益を前面に出した宣伝に切り替わっていったとされる。また、せっかく集められた資金も、リベリアと無関係な目的に流用されていたという。UNIAの代表団が一九二一年にリベリアに渡ってから、困難は続いた。第二節では、資金難のため渡航当初から活動が停滞したばかりでなく、リベリア政府がUNIAの移住計画自体について否定的な見解を表明するようになっていったことが示される。UNIAとリベリア政府との関係は悪化していき、一九二四年には後者が代表団へのヴィザ発給を拒み、キング大統領が公

式にUNIAの事業を拒絶したのであった。

第三節では、リベリアの態度の変化が説明されている。ガーヴィー自身も含め、従来はリベリアの政治経済的な後ろ盾であったアメリカの影響がその要因だと考えられてきた。それに対して、荒木君は当時リベリアの置かれていた複合的な政治的困難がより重要だったことを示している。当時のリベリアは周囲を英仏の植民地に囲まれ、そこに吸収されるのではないかという懸念があった。そこにガーヴィー運動が黒人の人種意識を刺激したことで、国内で反政府運動が強まり、それが英仏政府を刺激することにもつながったのである。このように英仏との関係が悪化したことが、借款の受け入れを含めたアメリカとの関係の深まりの原因だったのである。さらに、リベリアをその独立以来支配してきたアメリカ・ライベリアン達は国内の諸部族からの抵抗にさらされており、彼らがその地位を維持するうえでアメリカとの連携が不可欠だったことも、ガーヴィー達の不利に働いたという。UNIAの人種ベースの超国家的な運動は、皮肉にもリベリアという国家の独立を揺るがすものになったことで同国に拒絶されたのである。

本論の最後となる第三部「『想像の帝国』による各地域

でのエンパワーメント」を構成する第六章「南アフリカにおけるガーヴィー運動」では、ガーヴィーらの運動自体ではなく、それによって世界各地の黒人達の意識に形成された「想像の帝国」がいかなる影響を持ったのかを、同運動の影響を受けた活動が最も活発化した南アフリカの事例について検討している。第一節では、南アフリカでガーヴィー運動以前に展開した、各地のアフリカン・ディアスポラと結びついた動きとして、神がアフリカに解放をもたらすとする独立教会運動であるエチオピアニズムが検討される。一九世紀末に始まったこの運動は、後にアメリカの黒人教会に統合されたことで、ガーヴィー運動を受容する土壌を生み出したとされる。

第二節では、それを踏まえて、ガーヴィー運動の南アフリカへの伝播と展開が検討される。南アフリカに同運動を広めたのは、ケープタウンに拠点を持つ西インド諸島出身の黒人船員であり、諸国を回るなかでパン・アフリカニズムを内面化した彼らは、一九二〇年代にUNIAの支部を結成していった。それ以外に、アフリカ民族会議や産業商業労働者組合も、指導者に重なりがあったこともあり、ガーヴィー運動の担い手となっていたという。荒木君は、これらの組織がガーヴィーらの考え方を引き継いで運動を

展開していった様子を検討し、とくに一九二四年選挙で国民党のヘルツォーク政権が誕生して人種差別的な政策が強まってくると、共産主義の影響を受けた運動家らが、白人との共存から人種的分離へと舵を切っていったことを明らかにしている。

第三節では、UNIAとは直接の組織的つながりをもたないガーヴィー運動の事例として、トランスカイの農村部が検討されている。現地生まれで伝統医学の医師であったエリアス・ブテレジは、UNIAの指導者の影響から、ウェリントン博士と称して一九二〇年代後半に活動を始めた。このウェリントン運動は、アメリカ人が飛行機でやってきて南アフリカの黒人を救済する、という千年王国的な考え方に支えられていた。ウェリントンや他の指導者は自らをアメリカ人と称して活動し、ガーヴィー運動を広めるだけでなく、独自の学校を作るといった特徴ある活動も行った。運動家らのガーヴィー運動への理解は、上の救済論に表れているように不正確な面もあったものの、一九四〇年代まで存続し、白人支配の不正義を黒人達に意識させるうえで大きな意味を持ったという。

本論文の最後を飾る終章では、ガーヴィー運動の後世へ

の影響が検討されたうえで、本論文の議論全体を振り返る形で、本研究の意義を再確認している。とくに運動の後世への影響に関しては、第二次世界大戦後のアフリカにおけるパン・アフリカニズムの広がりが強調されている。ガーナの初代大統領となったンクルマらは、ガーヴィー運動から強く影響を受けており、「アフリカ合衆国」構想を推進したのもそのためであった。その後実現したアフリカ統一機構は、彼らの期待した程の連帯を発揮しなかったものの、それを受けて二〇〇二年に新たに結成された「アフリカ連合」は、ガーヴィーの構想に基づいてアフリカン・ディアスポラをアフリカの一部として認定するなどしているのである。

ガーヴィー運動は、白人の優位が当然だった時代に、支配側の人種概念や秩序を一旦受入れた上で超国家的な抵抗を組織するという現実主義を特徴としていた。荒木君は、しばしば夢想的と言われ、黒人差別廃止に直接の成果を上げたとも言いがたい同運動が、活動を通じて黒人達の「想像の帝国」を生み出すことで彼らのエンパワーメントにつながったという主張を再確認して、本論文を結んでいる。

四 本論文の評価

荒木君の研究対象である二〇世紀前半のガーヴィー運動は、黒人による差別克服に向けた運動として広く知られており、その主たる活動の場であったアメリカにおける黒人の公民権（市民的権利）運動の通史では必ず取り上げられる存在である。その一方で、例えば同時期に活動した全国黒人地位向上協会（NAACP）に関しては研究の蓄積が極めて厚いのに比べると、この運動についての学術的な歴史研究は非常に限られている。それは、ガーヴィー運動がその存在感の大きさにもかかわらず、特定の国内において、具体的な政策目標を掲げて活動し、どこかでその成否が明らかになる、という社会運動史の標準的な歴史叙述になじみにくい性格を持っているからだと考えられる。より具体的には、次の三点が挙げられる。

まず、荒木君の論文の題目にもあるように、ガーヴィー運動は一国内で完結せず、アメリカを軸としつつもアフリカと環大西洋地域のブラック・ディアスポラ全体に広がった。この「ブラック・アトランティック」を総体として把握しようとする試みは既に進んでいるものの、ガーヴィー運動の全体像をつかむのが容易でないのは明らかであろう。第二にそれと関連して、ガーヴィーの組織したUNIAは

地域毎に組織の自律性が大きく、必ずしもガーヴィーら執行部の統率に服していたわけではないのに加えて、それに刺激されて独自に活動を行う集団も登場したため、運動の外延もはつきりしない。そのうえ第三に、ガーヴィー運動はアフリカでの黒人国家建設という、良くいえば壮大な、悪くいえばやや現実性に乏しい目標を掲げ、黒人国家を独自に結成してみたり、リベリアを支援しようとして拒絶されたり、汽船会社を作ってみたものの経営に行き詰まったりというように、多くの観察者の想像を超えるような活動を行っており、運動の意義を目標に対する達成度の形で評価するのも困難なのである。

荒木君の論文の長所は、これらの研究上の困難を克服してガーヴィー運動についてまとまりある歴史叙述を施したうえで、なぜ確固たる成果を上げたとは言いがたい同運動が、黒人の権利運動の歴史において大きな存在感を獲得したのかを明らかにしている点にある。すなわち、荒木君はガーヴィー運動を、この運動が何を達成したのかや、目標の妥当性や活動の合理性の如何で評価するのでなく、運動自体が各地のブラック・ディアスポラを差別克服に向けて連帯させ勇気づける、黒人へのエンパワーメントという意義を持っていたことを最も重視しているのである。同時

に、このような運動の起動力ともなった、人種に基づいた彼ら独特の国際秩序観がもつ運動論上の、かつ学術的な意義を解明している。その延長上で、アメリカ国外における運動の展開や、派生的な運動についても、パン・アフリカニズムに基づく「想像の帝国」の中に具体的位置づけを与えられているのである。

そのうえで、本論文の優れた点として以下を指摘できる。まず歴史分析としてみたとき、本論文は活用している資料の選択の仕方と幅の両面で高く評価できる。資料の選択に関していえば、荒木君はガーヴィーとUNIAに関する定評のある、ロバート・ヒル編の公刊一次史料集 (*The Marcus Garvey and Universal Negro Improvement Association Papers*, 1983) や、関連する文書館の史料を縦横に活用しているのもちろんのこと、従来詳細な分析の難しかった各種の対象に、随所で独自の工夫を用いて切り込んでいるのが注目される。例えば、BSL社の経営の詳細や、各地の黒人達がどのような心情からそれに関わっていたのかは、これまで明らかになつていなかったものの、荒木君はガーヴィーの訴訟資料やアメリカ国立公文書館の合衆国海運委員会 (USSB) 史料を巧みに用いて踏み込んだ分析を行うことに成功している。

それと関連して、本論文はトランスナショナル・ヒストリーの研究としても評価できる。ジャマイカで始まったガーヴィー運動がアメリカ、そしてアフリカへと広がっていった様子を見事に活写しているだけでなく、同運動が他の地域で展開していた人種・民族に関わる動きをどうみていたのか、とくに日本の動きに刺激を受け、また日本の民族主義者にも注目されていたことまでも明らかにしているのは、本論文の独自成果である。荒木君はそのために、関連各国の新聞、雑誌を広く活用しているだけでなく、とくに重要な南アフリカの事例については現地で本格的な文書館調査を行って、その成果を叙述に活かしている。

ただし、本論文はこのような史料調査面の強みを持つものの、荒木君はガーヴィー運動をその地域的広がりを含めて全て調べ尽くしたわけではないし、分析の網羅性を誇ろうとしているのではない。むしろ、本論文の最も大きな長所は、非現実的な目標を掲げて荒唐無稽な手段でそれを目指して失敗したととらえられがちなガーヴィー運動に対して、ガーヴィーがあえて階層的な人種秩序を受け入れたことに着目して、新たな解釈を打ち出している点にある。すなわち、黒人が既存の秩序を克服するには自らが発展し、強力な国家を後ろ盾として持つ必要があるとガーヴィーが

考えたという、時代背景を踏まえた得心のいく新たな説明を与えている点、さらに実際の活動やその影響を、パン・アフリカニズムに基づく黒人達の「想像の帝国」の形成という形で積極的に評価している点である。

上のようなガーヴィーの認識を非現実的と切って捨てることは容易であり、ガーヴィーに関する先行研究の少なさもそれが一因だと考えられる。しかし、少なからぬ数の同時代人がそのような認識をもとに行動するとき、それはすでに当該時代の国際秩序の一部を構成している。荒木君も述べるように、アメリカにおいて日系人が黒人のように差別されていないのは、背後に強力な主権国家としての日本が存在しているからだ、とするガーヴィーの認識は、当時の黒人達には大いに説得力を持ったのである。ガーヴィーの思想をトランスナショナルな文脈で検討した研究がこれまで全くなかったわけではない、ガーヴィー以外にもパン・アフリカニズム的な主張を掲げた運動家がいなかったわけではない。しかし、ガーヴィーとその運動の新たなイメージを首尾一貫した形で提示し、その妥当性を極めて広がりの大きな運動について実証的に示した点で、本論文は大きな独自の成果を上げているといえる。

そうはいっても、ガーヴィーらが目標を達成できなかった

たことには変わりないと見る向きもあるかもしれない。しかし、アフリカの強力な黒人国家がブラック・ディアスポラの精神的支柱となるという彼らの見方は脈々と生き続けており、その来歴を明らかにした点で、本論文には大きな今日的意義がある。最近でも、ほとんどが黒人のスタッフとキャストによって制作された二〇一八年の大ヒットSF映画「ブラック・パンサー」の引き起こした現象が注目される。この映画では、アフリカ奥地にあり高度な科学文明を持つとされる架空のワカンダ王国を主な舞台に、その王子が大活躍する。その公開後、黒人のアスリート等が様々な機会にこの映画に登場するワカンダへの忠誠を表すポーズを真似るのが世界的な流行となったが、そうした行動の背景には、ガーヴィーらのパン・アフリカニズムの伝統が色濃くあったと指摘されているのである。

このように、本論文には多くの優れた点がある。しかし、なお検討を要すると思われる面がないわけではない。

第一に、本論文はガーヴィーを夢想的だと評価しがちな先行研究に対して、彼が既存の人種観や階層的な人種秩序を受け入れた上で自らの運動を構想するというように、むしろ現実主義的な態度をとっていたことを強調する。それ自体は説得力があるものの、UNIAによるパリ講和会議

や国際連盟への請願の試みや、BSL社の経営に典型的に見られるように、ガーヴィーらが実際にとった活動は、しばしば非常に場当たり的で十分な見通しを欠いていたようにもみえる。だとすると、ガーヴィーの現実主義とその行動の非計画性との乖離はどのように説明できるのだろうか。荒木君自身、上の諸活動に関して運動家が差別的扱いを受けたことが壁になったといった外部要因の影響を挙げているが、ガーヴィーらについてより説得的な説明が求められるように思われる。

第二に、本論文ではガーヴィー運動の柱となったUNIAについて、本部の活動については詳述しており、またいくつかのケースについては支部毎の活動にも触れているものの、UNIAが全体としてどのような組織構成をとっており、それが同組織の活動をどのように特徴付けたのかについて、十分な分析がなされているとはいえない。特にガーヴィー運動のトランス・アトランティックな普及・伝播を考察するうえで、アフリカにおけるUNIA支部の活動に関する本格的な分析があれば、運動の影響力とその限界を理解する一助になったように思われる。例えば、英領西アフリカのナイジェリアでは、UNIAの支部だけでなくBSL社の支店も開設されており、このような事例

に着目することでアフリカにおけるパン・アフリカニズムとガーヴィー運動の受容をよりよく看取することができたとみられる。トランスナショナルな運動組織がいかなる活動を行ったのかを理解するには、こうした検討があってもよかったのではないかと思われる。

第三に、本論文は、ガーヴィー運動の超国家的側面を高く評価しており、それはこの運動に正当な評価を与えるという荒木君の関心からは理解できる。とはいえ、そのうえでおこの運動の抱えた限界に言及してもよかったのではないだろうか。例えば、英領ゴールド・コースト（現在のガーナ）では、ガーヴィー運動の唱える人種の解放という目標には賛同が示された反面、そのエリート主義的な性格が忌避された結果、同運動の組織は設立されなかった。また荒木君がガーヴィー主義の継承者として位置づけるンクルマにしても、ガーヴィーがブラック・ナシヨナリズムをアフリカ・ナシヨナリズムに対立するものととらえていた点を批判的にみており、ガーヴィー運動がアフリカ人の手による運動でないことに限界を感じていたという点は重くみられるべきであろう。やや望蜀の感があるが、この点も含めてガーヴィーの思想のどの部分がどのように後世に引き継がれたのかに関する検討がなされていれば、さらに優

れた研究になっていたものと思われる。

このように、本論文にも改善の余地がないとはいえない。しかしそれらは、その歴史的意義を十分に評価されてこなかったガーヴィー運動の思想と行動について、当時の歴史的・国際政治上の文脈に即した説得的な像を提示し、その広がりをも周知な史料分析を通じて検証した本論文の価値をいささかも損なうものではない。以上から、審査員一同は、ガーヴィー運動だけでなく世界の黒人の差別克服に向けた運動全体の理解に大いに貢献するであろう本論文が、博士（法学）（慶應義塾大学）の学位を授与するにふさわしいと評価する次第である。

二〇一九年四月一〇日

主査	慶應義塾大学法学部教授 大学院法学研究科委員・博士（法学）	岡山 裕
副査	慶應義塾大学法学部教授 大学院法学研究科委員・Ph.D.	杉本 明子
副査	東京大学大学院法学政治学研究科教授 慶應義塾大学法学部客員教授・法学博士	久保 文明